

# ～灯油管の劣化・破損による「灯油もれ事故」が相次いでいます！！～

灯油がもれると、住宅火災の恐れがあるだけでなく、河川や地下水を汚染し、環境破壊を引き起こすことになります。

灯油が河川へ流れ込んだ場合、水道や農業用水が取水停止になることがあります！  
灯油が地下へしみ込んだ場合、地下水(井戸)を飲用出来なくなることがあります！  
灯油もれを起こした場合、油を含んだ土砂や地下にしみ込んだ油を取り除くために、莫大な費用がかかることがあります！

～いずれも隣人や水を利用している地域の人々に迷惑をかけてしまいます。

## ケース1

数年間空き家だった公営住宅に入居し、初めての冬に備え給油してもらったところ、住居床下部分の管の一部が腐食により穴があいていたため、タンク内の灯油(490L)全てが地下にしみ込んでしまった。数日間は住居内に灯油の臭いが充満し、火災の心配に怯えるとともに、隣家にも迷惑をかけてしまった。



## ケース2

秋の収穫時に納屋にある乾燥機を試運転しようとしてタンクに給油したが、未使用にもかかわらず数日後に見ると100Lほど減っていた。確認すると、地中に埋設している管の上に廃材などを置きっぱなしにしていたため、納屋への引き込み部分に重みが掛かり、その曲がり部分から灯油がもれだし、近くを流れる用水路に油が流れてしまった。収穫時だったため、水路は使っていなかったが、これが田植えの時期だったら・・・



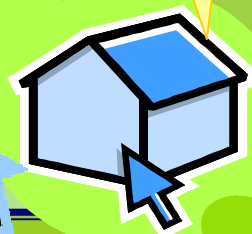
・・・以上のことから、

- 1 灯油管の上や周りには、絶対に物などを置かない！
- 2 埋設されている箇所を除雪する場合は、細心の注意を払うこと！
- 3 長らく使用されていなかったタンクに給油するときは、給油所に管の状態を確認してもらってから給油すること！ 費用がかかる場合があります

これから冬期間に向けて、暖房用の灯油をご家庭のホームタンクに給油してもらう機会が増えますが、給油の前にあらかじめ次の点について、ご確認ください。

タンクからの配管にひび割れや極端に負担がかかった「まがり」はないか  
特に家への引き込み箇所に注意！！  
(管の劣化や腐食により、折れたりして穴があくことがあります。)  
管が埋設されている箇所に物などを置いてないか  
(管に負担がかかって、管が折れたり穴が開いたりすることがあります。)  
空き家だったところに入居した場合、劣化や破損がないか  
(空いていた期間にもよりますが、管が古くて劣化している場合があります。)  
この場合は、貸主に確認し、取り替えや修理など対応してもらってください。  
(箇所によっては本人負担となる場合があります。)

灯油の配管の老朽化などによる「**灯油もれ**」に注意しましょう



お問い合わせ先：上川総合振興局保健環境部環境生活課地域環境係

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 ； 0166-46-5920 Fax：0166-46-5206